ふるさと歴史民俗散歩

第11回

江戸時代の民泊調査
鶴田村「村中家絵図」

宇都宮伝統文化連絡協議会顧問　柏村　祐司

鶴田町の元名主宅に「村中家会図」と題した江戸時代享保十二（一七二七）年の図面がある。中身は全部で四十七枚、基本的には一戸につき一枚（一枚のみ二軒記載）の絵図であり、当時の鶴田村における全四十八戸の家屋調査図である。調査の目的は、将軍の日光社参の際の供侍の宿泊に叶う民家の調査である。

日光社参は、東照宮に将軍が参詣することで、全部で十六回実施された。将軍の日光社参は、往路（御成）は、岩槻城、古河城、宇都宮の三城に宿泊し四日目に日光に入るのを常としていた。将軍の日光社参には、多くの供をともなうが、中でも八代将軍吉宗、十代将軍家治、十二代将軍家慶は、それぞれ十万人以上の行列をともなう壮大な規模で実施された。

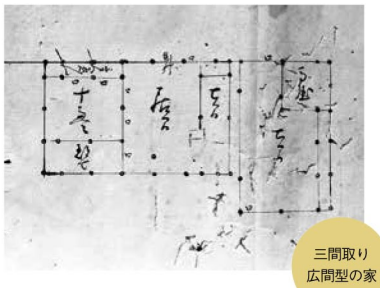

三間取り広間型の家

宇都宮城における将軍の宿泊には、四代将軍家綱までは、御成御殿として建設された本丸御殿が用いられた。八代将軍吉宗以降は、二の丸御殿に社参のたびに新築された御座所に宿泊した。また、社参の期間中は周辺の家臣たちの屋敷も将軍に付き従う人々の宿舎として明け渡された。

鶴田村の家絵図は、享保十二年に作成された。享保十三（一七二八）年には、八代将軍吉宗が社参している。この時の社参は四代将軍家綱以来途絶えていた日光社参を六十五年ぶりに復活したものである。吉宗の熱意の表れか社参は実に十三万人の行列をともなって実施された。宇都宮での宿泊には、二の丸御殿の御座所と城周辺の宇都宮周辺の家臣たちの屋敷を合わせても足りない。そこで宇都宮城下周辺の村々における民泊に可能な住居調べとなったという次第である。享保十二年に実施された民家調査は、広範囲にしかも数多くの村を対象に行われたようだ。鶴田の他にも岩原村、それに南小倉村（現日光市）でも実施しており、その控えが現存する。

ところで鶴田村の村中家図には、間取りの他に畳の部屋の有無、縁側や連子窓の有無、あるいは建物の規模等が記されている。母屋の規模では、平均二十坪（六六平方メートル）前後であり最大でも六十三坪（二〇七・九平方メートル）である。また、間取りも二十七例が奥に座敷と納戸、手前に広間がある三間取り広間型である。畳敷きの部屋については「八畳」とか「十畳」等と部屋の大きさで記されている。この調査の目的が、将軍のお供の宿泊可能な家の調査であったことからすれば、畳の部屋の有無およびその部屋の大きさを知ることが最重要課題であった。だから詳しく記されているのである。なお、畳の部屋は、ほとんどの家で一室のみで他は板張りである。その他、縁側は、畳の部屋（座敷）の南側だけで、庭に面した開口部として「れんじ」の文字が見える。連子窓のことであり、四角の窓枠の中に格子状に棒をはめたもので雨戸以前のものである。

享保十二年当時の鶴田村の民家は、小規模で粗末な施設の家であった。それが当時の宇都宮辺りの平均的な農民の家であったのであろう。村中家図は、江戸時代中期の宇都宮付近の民家の様子を伝えてくれる。現在、よほど古い民家でも享保年間当時に建てられた家は珍しい。村中家図は、江戸時代中期の宇都宮辺りの民家の様子を伝える貴重な資料でもある。

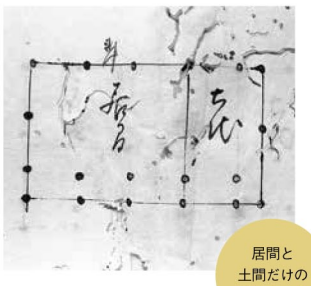

居間と土間だけの小作農の家